

令和8年度 第2回
日野市教育委員会定例会議事録要旨

令和8年（2026年）5月21日

日野市教育委員会

令和8年度第2回日野市教育委員会定例会

開催日時 令和8年（2026年）5月21日（木）
14時00分～14時27分

開催場所 506会議室

出席委員 教 育 長 白石 高士 教育長職務代理者 高木 健夫
委 員 真野 広 委 員 正留 久巳
委 員 岩下 優美子

議事録署名委員 委 員 正留 久巳

事務局出席者 教 育 部 長 中田 秀幸 教育部担当部長 宇田川 裕美
(兼教育指導課長)
教育部担当部長 飯倉 直子 庶務課長 川崎 文紀
(兼ふるさと文化財課長)
学 務 課 長 石原 収 教育指導課担当課長 高橋 幸一郎
統括指導主事 前田 健太 図 書 館 長 関戸 寿憲

傍聴者 1名

書記 庶務課庶務係長 岸本 洋輔
教育指導課課長補佐（兼庶務課） 清水 辰也

議事内容 別紙のとおり

この議事録は事実と相違ないことを認め、ここに署名します。

議事録署名

教 育 長

白石 高士

議事録署名

委 員

正留 久巳

議事内容

議案

- 第 9 号 令和 8 年第 2 回日野市議会定例会の議案（補正予算）について
- 第 1 0 号 日野市教育委員会いじめ問題対策委員会委員の委嘱任命について
- 第 1 1 号 学校運営協議会委員の任命等の専決処分について
- 第 1 2 号 第 1 1 期日野市郷土資料館協議会委員の任命の専決処分について
- 第 1 3 号 教育委員会職員人事の専決処分について
- 第 1 4 号 教育委員会職員人事について
- 第 1 5 号 教職員の内申の専決処分について

請願審査

- 第 8-2 号 高市早苗政権が日本を「殺傷兵器を紛争当事国にも輸出する武器輸出国」に成り下げてしまった今、「平和国家日本の象徴である武器禁輸三原則に戻す必要（重要）性、政府方針とは違う意見」を（も）、社会公民分野等授業で扱ってほしい請願

報告事項

- 第 5 号 令和 8 年第 1 回日野市議会定例会の報告
- 第 6 号 令和 8 年度「選べる学校制度」実施状況
- 第 7 号 第 4 次日野市子ども読書推進計画（改訂版）の策定

(議事の要旨)

開始 14 時 00 分

[白石教育長]

ただいまから、令和 8 年度第 2 回教育委員会定例会を開会いたします。

本日は、傍聴を許可したいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

[白石教育長]

異議なしと認め、傍聴を許可いたします。

本日の議事録署名は、正留委員にお願いをいたします。

本日の案件は、議案 7 件、請願審査 1 件、報告事項 3 件です。

会議の進め方ですが、請願第 8－2 号は、議事の最後に審査したいと思います。

また、議案第 9 号及び第 13 号から 15 号は公開しない会議とし、請願審査の後に審議したいと思いますと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

[白石教育長]

異議なしと認め、請願第 8－2 号の審査を公開する議事の最後に行います。

また、会議規則第 10 条により、議案第 9 号及び議案第 13 号から 15 号は公開しない会議とし、請願審査の後に審議をいたします。

それでは、議事に入ります。

議案第 10 号 日野市教育委員会いじめ問題対策委員会委員の委嘱任命について、事務局より提案理由の説明をお願いします。教育部担当部長。

○議案第 10 号 日野市教育委員会いじめ問題対策委員会委員の委嘱任命について

[宇田川教育部担当部長]

教育部担当部長でございます。

議案第 10 号 日野市教育委員会いじめ問題対策委員会委員の委嘱任命について御説明いたします。

議案書 3 ページを御覧ください。提案理由でございます。日野市教育委員会いじめ問題対策委員会規則の規定に基づき、日野市教育委員会いじめ問題対策委員会委員を委嘱任命するものです。

次ページを御覧ください。委員の氏名等及び任命・委嘱年月日、期間は記載のとおりです。

説明は以上でございます。御審議のほどよろしく願いいたします。

[白石教育長]

御質問・御意見がございましたらお願いいたします。ございませんか。

なければ、これにて終結いたします。

お諮りいたします。

日野市教育委員会いじめ問題対策委員会委員の委嘱任命についてを原案のとおり可決することに異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

[白石教育長]

異議なしと認めます。

議案第10号は原案のとおり可決されました。

議案第11号 学校運営協議会委員の任命等の専決処分について、事務局より提案理由の説明をお願いします。教育部担当部長。

○議案第11号 学校運営協議会委員の任命等の専決処分について

[宇田川教育部担当部長]

教育部担当部長でございます。

議案第11号 学校運営協議会委員の任命等の専決処分について御説明いたします。

議案書5ページを御覧ください。提案理由でございます。日野市学校運営協議会規則第8条の規定に基づく委員の任命等について、教育委員会に諮る時間的余裕がございませんでした。そのため、教育長専決により任命等を行いましたので、報告し承認を求めるものです。

次のページ、6ページをお開きください。対象者、任命日等は記載のとおりでございます。

説明は以上でございます。よろしく御審議のほどお願いいたします。

[白石教育長]

御意見・御質問がございましたらお願いいたします。

なければ、これにて終結いたします。

お諮りします。

学校運営協議会委員の任命等の専決処分についてを原案のとおり承認することに異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

[白石教育長]

異議なしと認めます。

議案第11号は原案のとおり承認されました。

議案第12号 第11期日野市郷土資料館協議会委員の任命の専決処分について、事務局より提案理由の説明をお願いします。教育部担当部長。

○議案第12号 第11期日野市郷土資料館協議会委員の任命の専決処分について

[飯倉教育部担当部長]

議案第12号 第11期日野市郷土資料館協議会委員の任命の専決処分について御説明いたします。

議案書 9 ページをお開きください。提案理由でございます。日野市郷土資料館条例第 9 条第 1 項の規定に基づく委員の任命について、教育委員会に諮る時間的余裕がありませんでした。そのため、教育長専決により任命を行いましたので、報告し承認を求めるものです。

議案書の 10 ページを御覧ください。委員 1 名の交代でございます。任命する委員の氏名、住所、備考等につきましては記載のとおりでございます。任期は令和 8 年 4 月 1 日から令和 10 年 3 月 3 日まででございます。

以上、よろしく御審議のほどお願いいたします。

[白石教育長]

御質問・御意見がございましたらお願いいたします。ございませんか。

なければ、これにて終結いたします。

お諮りします。

第 11 期日野市郷土資料館協議会委員の任命の専決処分についてを原案のとおり承認することに異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

[白石教育長]

異議なしと認めます。

議案第 12 号は原案のとおり承認されました。

報告事項第 5 号 令和 8 年第 1 回日野市議会定例会の報告について、事務局より報告をお願いします。庶務課長。

○報告事項第 5 号 令和 8 年第 1 回日野市議会定例会の報告

[川崎庶務課長]

庶務課長でございます。

報告事項第 5 号 令和 8 年第 1 回日野市議会定例会の報告について。

議案書 21 ページを御覧ください。報告事項第 5 号 令和 8 年第 1 回日野市議会定例会の報告をさせていただきます。

次ページをお開きください。1、会期は 3 月 9 日月曜から 4 月 6 日月曜の 29 日間でございます。2、一般質問は質問者 19 名、うち教育委員会関係は 13 名、質問件数は 41 件、うち教育委員会関係は 14 件でございます。3、議案は市長提出議案 46 件、うち教育委員会に関するものは 5 件、また、議員提出議案は 2 件、教育委員会に関するものは 1 件でした。

議案の 1 つ目、日野市いじめ防止対策推進条例の制定については可決されております。

議案の 2 つ目、日野市まなびあい審議会の設置に関する条例の制定については可決されております。

議案の 3 つ目、日野市社会教育委員会の設置に関する条例の一部を改正する条例の制定については可決されております。

議案の 4 つ目、令和 7 年度日野市一般会計補正予算(第 10 号)は可決されております。

補正総額は7億8,475万5,000円の減、うち教育費は5億6,414万4,000円の減でございます。予算総額は848億5,780万8,000円、うち教育費は102億4,109万9,000円でございます。

議案の5つ目、令和8年度日野市一般会計予算は可決されております。予算総額は837億7,500万円、うち教育費は119億5,191万6,000円でございます。

議員提出議案、日野市高等学校等奨学金条例の制定については否決されております。

報告は以上でございます。

[白石教育長]

御質問・御意見がございましたらお願いいたします。よろしいですか。

なければ、報告事項第5号を終了いたします。

報告事項第6号 令和8年度「選べる学校制度」実施状況について、事務局より報告をお願いします。学務課長。

○報告事項第6号 令和8年度「選べる学校制度」実施状況

[石原学務課長]

学務課長でございます。

報告事項第6号 令和8年度「選べる学校制度」実施状況について御報告申し上げます。

24ページを御覧ください。こちらは、令和8年度「選べる学校制度」増減内訳表でございます。上段の表が小学校、下段の表が中学校となっております。

一番左側の列に記載している各学校名から表を右方向に御覧いただきますと、他校の学区からその学校を選んだ人数を記載しております。その結果、この学校に児童生徒が何名増えたのかの合計を表の右側から3列目の増加計の欄に表記しております。

次に、今の表の一番上の行に記載しております学校名から下に見ていただきますと、先ほどとは逆に、この学校の学区から他校を選んだ人数を記載しており、その減少数の集計を表の下から4行目の減少計の欄に表記しております。この同じ表の下から2行目にございます増減数は、今から申し上げました児童生徒数の増加と減少によって、結果として、本来の学区内児童生徒数から入学者が何人増えたのか、もしくは何人減ったのかを示しております。また、表の一番下の行の入学者数は、この増減を踏まえた入学者数となっております。全体的な各校の増減の傾向につきましては、おおむね例年どおりとなっております。

小学校については、平山小が抽せんとなり、小学校では制度導入以降初めての実施となりました。10名の方が抽せん対象者となりましたが、希望された全ての方が平山小学校に入学しております。中学校については、抽せんはありませんでした。

令和8年度入学に際して、この制度を利用した方の数でございます。小学校では、市内全校の入学者数1,364名のうち、制度利用者が175名で、利用率は全体の12.8%でございました。中学校では、入学者数、これはちょうど同数になっていますが、1,364名のうち、制度利用者が239名、利用率は全体の17.5%となっております。

次に、この制度を利用した主な理由についてでございます。例年の傾向と同様でござい

ますが、小学校につきましては、通学距離や通学のしやすさ、中学校につきましては、通学距離や通学のしやすさに加え、友人や兄弟が通っている、また、学校の雰囲気、教育内容、部活動など、様々な理由が挙げられております。

御家庭において進学先を検討する時期に学校公開や説明会などを各校が計画的に開催しているため、各御家庭では教育方針や雰囲気を知ることができ、「選べる学校制度」が有効に活用されているものと捉えております。

説明は以上でございます。

[白石教育長]

御質問・御意見がございましたらお願いいたします。

なければ、報告事項第6号を終了いたします。

報告事項第7号 第4次日野市子ども読書推進計画（改訂版）の策定について、事務局より報告をお願いします。図書館長。

○報告事項第7号 第4次日野市子ども読書推進計画（改訂版）の策定

[関戸図書館長]

図書館長でございます。

報告事項第7号 第4次日野市子ども読書推進計画（改訂版）の策定について、別紙のとおり御報告させていただきます。

令和2年3月、4次計画を策定した直後、新型コロナウイルス感染症の爆発的流行により緊急事態宣言が発令されるなど、人々の活動に大きな制限がされました。日野市だけでなく、多くの図書館が臨時休館するなど、図書館の事業や行事を予定どおり実施できなくなりました。そのため、この計画に沿って事業を進めることが困難となり、令和5年12月に計画期間について見直しを行い、計画期間を1年間延長することとしました。

さらに、新型コロナウイルスの流行のほか、デジタル化、GIGAスクール、電子書籍の導入や地域課題など、社会情勢の変化や図書館を取り巻く環境の変化を踏まえ、次期計画の策定に時間を要すると判断し、令和7年2月に、現計画の期間を令和9年度まで再延長すること及び改訂版を策定することといたしました。

改訂版では、図書館の電子図書館事業など、この間に始めた新たな事業についての追加、日野市の組織改正による担当部署の組織名、施設名、担当課の変更があったものについて修正し、令和7年3月に改訂版を策定したものでございます。

恐れ入りますが、計画書の表紙から2ページ先をお開きください。主な改訂項目を記載してございます。

初めに、計画期間ですが、当初、令和2年4月から令和7年3月までの5年間だったものを令和9年度まで、合計8年間とするものでございます。

次に、事業内容の追加、見直し、名称変更などについてですが、ママ・パパクラスが健康課より子ども家庭支援センターへ事業が移管され、現在は図書館利用案内のみを配布しているという実態に合わせた内容に修正をいたしました。

続いて、34ページをお開きください。小中学生の読書活動推進の項目については、組

織改正に伴い、学校課が教育指導課へ変更になった点、学校司書が配置された点について修正しています。

38ページをお開きください。図書館における小中学生向け資料の充実についてですが、令和6年7月にサービスを開始した、ひの電子図書館について記載を追加しております。

最後に40ページをお開きください。児童・生徒とその保護者のニーズに応じた読書活動の支援でございます。こちらにはセーフティネットコールセンターの取組を追加しております。

以上が改訂版の修正箇所の御説明となります。報告は以上でございます。

[白石教育長]

御質問・御意見がございましたらお願いいたします。

真野委員。

[真野委員]

御説明ありがとうございました。

この改訂版の周知方法など、段取り、考えていらっしゃるところがあれば教えてください。

[関戸図書館長]

図書館のホームページにおきまして、現在の4次計画を掲載しておりますが、こちらにこの改訂版を新たに、その改訂理由等を記載して市民への周知を行う予定でございます。

[真野委員]

分かりました。先ほど一覧表の説明もありましたけれども、いろいろ口頭でいただきました改訂の背景とか理由とか、そういったものも周知するときに丁寧に発信していただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

私からは以上です。

[白石教育長]

ほかはございませんか。

なければ、報告事項第7号を終了いたします。

請願第8－2号 高市早苗政権が日本を「殺傷兵器を紛争当事国にも輸出する武器輸出国」に成り下げてしまった今、「平和国家日本の象徴である武器禁輸三原則に戻す必要（重要）性、政府方針とは違う意見」を（も）、社会公民分野等授業で扱ってほしい請願、事務局より説明をお願いします。庶務課長。

○請願第8－2号 高市早苗政権が日本を「殺傷兵器を紛争当事国にも輸出する武器輸出国」に成り下げてしまった今、「平和国家日本の象徴である武器禁輸三原則に戻す必要（重要）性、政府方針とは違う意見」を（も）、社会公民分野等授業で扱ってほしい請願

[川崎庶務課長]

庶務課長でございます。

議案書17ページを御覧ください。請願番号、請願第8－2号、受付年月日、令和8年5月8日、件名、請願者の住所・氏名は記載のとおりでございます。

次ページ、18ページから20ページまでが請願の要旨でございます。

説明は以上でございます。

[白石教育長]

請願者より申出がありましたので、請願の事情を述べていただきますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

[白石教育長]

異議なしと認めます。

それでは、請願者の方は前の席のほうへお願いをいたします。

[請願者]

じゃ、よろしくお願いします。

[白石教育長]

それでは、請願者は5分程度で請願の事情を述べてください。どうぞ。

[請願者]

1ページ目の左上に書いたように、三木武夫元首相、自民党では珍しい、いい方なんです。この方が「平和国家としての我が国の立場から武器は輸出しません」ということをお決めになったのが1976年。この原則は、2ページ目の一番最後にある非核三原則、あるいは3ページ目の一番最初に書いた、この専守防衛というのは、軍事力を前提にしちゃうから、私はちょっと全部丸のみには支持できないけど、そういったものと併せて非常に重要な原則なんです。武器禁輸三原則。武器輸出三原則とも言いますけど。これを高市さんの政権が4月21日の閣議で、「武器を輸出するんだ」と。それは殺傷兵器で、いわゆる防弾チョッキとかじゃなくて殺傷兵器ですね。それから、現に戦闘が行われている地域にも輸出するんだと。軍需産業がもうかるだけで、私たち一般市民にとっては非常に危険に晒される危険性があるわけですけど、そのようなことを決めてしまったと。つまり、武器輸出国に成り下がったわけですね。成り上がるんじゃなくて、成り下がってしまったというところが要点でございます。

それで、2-2ですね。現実には、どういうふうに教科書に書いているかといいますと、確かに中3の社会科教科書の索引を見ると載っていません。しかし、高校1・2年生必修の公共の教科書には全部の会社が載せておることですし、今回こういう閣議決定になったので、恐らく中学の各社も載せるんじゃないか、育鵬社なんかは喜んで載せるんじゃないかと思っています。そういう危険なものなわけですね。

それから、2ページ目に行きまして、集団的自衛権については、もちろん中学校の教科書にも書いていますから、そういう意味でも、それとセットで書いている感じもあるので。それから、よく『毎日中学生新聞』、『小学生新聞』とか、『読売KODOMO新聞』とかあるけど、ああいったものも恐らく取り上げているんじゃないかと思しますので、そういう意味で、中学校3年生であればこういうことをきちっと、危険だということを教えていただきたいなと思います。

2-3にある高校の政治・経済の教科書の抜粋でございますが、清水書院は少しまともなんです。一定の歯止めをかけてきました」と。武器、三木さんのやり方、中曽根さん

がちよっと一部変えちゃったけど、「一定の歯止め」という表現。それから、東京書籍の「慎重にすべき」とか、こういう表現はいいんだけど、2枚目の右上のほう、数研出版、チャート式を出しているところですね。ここなんかは、非常に何か機械的に書いているだけで、こういうことでは生徒には伝わらないと思っています。

そういうことで、ただ2ページ目の右、2つ目の段落の実教出版の高校の教科書は、日本のことは書いていないんだけど、世界中で武器を輸出しているものですから、「大量の武器輸出が輸入国の経済発展を阻害し、抑圧的政治体制の強化や地域紛争多発の要因ともなる」と、こういうことを書いております。死の商人ということになりますね。ぜひ本請願は採択してほしいと思います。

それから、2-4に行きまして、ここは例の、前回出しました『子ども版防衛白書』ですね。これの危険性。残念ながら、我々みんなが見られます。ネットに載っていますからね。ここは装備品という言い方をしているんです。武器と言わないで。装備品って何か山に登っていくときの登山物やリュックみたいで、やっぱりそういうでたらめな表現をしないで、ちゃんと武器、兵器と言うべきだと思います。そうしないと生徒には伝わらないと思っています。

それから、最後のページに行きまして、『子ども版防衛白書』については、やっぱり一部の自治体に送っているらしいので、何冊日野市の小中に来ているか宇田川裕美さんにお電話で聞いたんですけど、答えてくれなかったんで、やっぱり開示請求しましたけど、ぜひそのぐらいのことは答えてほしいな、もうちょっと市民と交流してほしいなと思います。

それから、2-5のところに行って、『子ども版防衛白書』、これを配らない自治体があったので、配らないのはいいんだけど、何で配らないかというのと、「文科省の依頼文がないから配らない」というんですよね。これって何か思考停止じゃないでしょうか。最後のほうに書きましたけれども、「依頼文がありますから配っただけです」と、保護者等から苦情が出た場合はそういうふうに言い訳するだろうし、それから、もし配らなかった場合は、「依頼文がないから配らなかったんです」と。そういう非常に思考停止というか、権力を持つ他者に身を委ねるような、そういう態度はよくないと思っています。

最後のほうになりますが、やっぱり「思考力、判断力」と学習指導要領が言っているのであれば、教員とかも、教育委員会も思考力、判断力を持ってほしいと思うし、最後のところ、『子ども版防衛白書』の欠点、外交じゃなくて抑止力でどんどん相手より増えていけばというのは、「安全保障のジレンマ」になりますので。

それから、もう一つ書いてあるロシアのウクライナ侵略を……。

[白石教育長]

請願者に申し上げます。

5分が経過いたしましたので、まとめてください。

[請願者]

分かりました。最後、まとめます。

ロシアのやつも、「ウクライナが防衛努力していないからロシアに侵略された」と、こういう言い方はないと思います。そういうことで、ぜひ今回、日本が平和であるためにも、武器輸出は危険なので、本請願は採択してください。

以上でございます。

[白石教育長]

お戻りください。ありがとうございました。

この件につきまして、御質問・御意見がございましたらお願いいたします。

真野委員。

[真野委員]

請願者のただいまの御説明、ありがとうございます。

また、事前にいただきました請願内容はしっかり読ませていただきました。その上で、この請願内容、請願者の考えに基づく一方的な主義主張でありまして、日野市の教育委員会がこの請願を採択するに当たる正当な理由が私は読み取れませんでした。したがって、私は不採択と判断いたしました。

以上です。

[白石教育長]

ほかに御意見はございませんか。正留委員。

[正留委員]

御説明ありがとうございました。

本請願は読ませていただきました。請願の背景と請願を実行いただきたいお願いなど、及び具体的事実と請願分析事項の2－1から2－5について読みましたが、本請願は請願者の考え方に基づく一方的な主張と論の展開であり、日野市教育委員会が請願を採択すべき理由となるものを捉えることはできませんでした。したがって、不採択と考えます。

以上です。

[白石教育長]

ほかに御意見ございませんか。

なければ、御質問・御意見はこれにて終結いたします。

御意見としては不採択という意見が多いようですので、本請願はこれを不採択とすることにしたいと思いますが、異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

[白石教育長]

異議なしとのことですので、請願第8－2号につきましては、不採択とすることに決定をいたしました。

これより公開しない会議といたしますので、関係職員以外の事務局説明員は退席しても差し支えないと思いますが、異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

[白石教育長]

異議なしと認めます。

関係職員以外の事務局説明員と傍聴者の方は退席をお願いいたします。

(関係者以外退室)

閉会 14時27分